

福生市総合計画(第5期)(案)に関する意見

市民意見

実施期間 令和2年1月7日(火)～令和2年1月21日(火)

提出人数 1名 1件

提出方法 持参 1名 FAX 0名 メール 0名 郵便 0名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>【福生市基本計画(第5基)(案)施策14・基本事業34生涯学習の推進】についての意見</p> <p>○公民館での生涯学習について 自己実現の為の生涯学習と公民館での学習は異なるものです。自己実現の生涯学習では市民のつながりや地域への貢献が重視されていません。公民館での学習は主に「つどう」「まなぶ」「むすぶ」の3つの機能を有しており、人づくり・地域づくりに貢献しています。</p> <p>今後、このような機能をもった公民館の役割が重要であり、大きな財産であるため、市民と行政が一緒になって公民館での学習を充実したものとなるよう目指すべきだと考えます。</p>	<p>福生市には、公民館本館、松林分館、白梅分館の三つの公民館があります。生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくりに向け、各公民館では、地域的課題、社会的課題、現代的課題を解決するため、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を実施しています。</p> <p>また、公民館利用者によるサークル活動も積極的に行われており、市民の学習の場、仲間づくりの場、生きがいづくりの場にもなっていると認識しております。ご意見につきましては、今後の公民館運営の参考にしてまいりたいと考えています。</p> <p>今後の施設運営の在り方等を勘案しつつ、公民館利用者の意見の収集等に努めるとともに、本基本計画に基づき、引き続き市民にとって利便性が高く、快適な学習環境を提供できるよう取り組んでまいります。</p>

※本計画(案)に対するご意見以外のものは省略させていただいております。